

# info インフォर्म



## 子ども手当について

今年4月から子ども手当制度が始まりました。子ども手当の申請に関しては、出生した場合や転入してきた場合は15日以内に申請する必要があります。また、転出する場合にも15日以内に転出先市区町村へ申請する必要があります。

申請手続きが遅れると受給できない月が発生することがありますので、申請はお早めにお願ひします。

【申請遅れが考えられるケース1】子ども手当は受給資格者の住所の市区町村から支給されるため、受給者が単身で転出し、子どもを引き続き監護する場合には転入先の市区町村へ改めて申請する必要がありますが、転入先の市区町村では受給資格者であることがわからず申請が行われなかった。

【申請遅れが考えられるケース2】子どもが出生した場合は、受給資格者の住所の市区町村へ申請する必要がありますが、里帰り出産で住所地以外の市区町村へ出生届を提出しただけで、住所地の市区町村へ子どもの出生後15日以内に申請が行われなかった。

## 父子家庭の児童扶養手当について

今年8月1日から、児童扶養手当制度の対象範囲が拡大され、父子家庭（父が子どもを監護し、かつ、生計を同じくしている場合等）で、支給要件に該当すれば支給されることになりました。

8月1日において、すでに父子家庭としての支給要件に該当して11月30日までに申請していただくと、8月分からの児童扶養手当が支給されます。

11月30日を過ぎたの申請や新たに父子家庭になった方の申請があった場合には、申請した月の翌月分からの支給となりますので、早めに申請してください。

支給要件には、所得制限などがありますので、詳しくは問い合わせ先までご連絡ください。

## 子ども手当・児童扶養手当に関する問い合わせ先

町民生涯課 健康長寿班  
(内線135)



## 排水設備責任技術者等講習のお知らせ

日本下水道協会青森県支部では、排水設備工事責任技術者・配管工の更新および認定講習を次のとおり行います。

### 講習の種類

▽配管工の認定講習  
排水設備の施工工事ができる者を認定する。

▽責任技術者の更新講習  
平成23年3月31日に有効期間満了となる者の更新

▽配管工の更新講習  
平成23年3月31日に有効期間満了となる者の更新

### 講習の日時

▽配管工の認定講習  
平成23年1月21日(金)  
午前10時30分

▽責任技術者の更新講習  
平成23年1月20日(木)  
午後2時

▽配管工の更新講習  
平成23年1月21日(金)  
午後2時

### 会場

プラザマリニュー五所川原

●申込書の配布  
平成22年11月22日(月)  
建設整備課上下水道班で配布

●申込受付期間  
平成22年11月22日(月)～12月6日(月) 時間/午前8時15分～午後5時

### 受講料

配管工の認定講習および責任技術者の更新講習・・・7千円  
配管工の更新講習・・・5千円  
(各講習とも振込手数料は別途)

### 申し込み問い合わせ先

建設整備課 上下水道班  
(内線2801)

## 臨時職員の募集

建設整備課では、次のとおり臨時職員を募集します。

### 職種及び募集人員

除雪運転手 1名

### 応募資格

- ・鶴田町に住所を有し、普通自動車・大型特殊自動車運転免許証及び車両系建設機械運転講習修了証を有する方
- ・年齢が概ね20歳から40歳の方
- ・毎年継続して業務に従事できる方

### 任用期間

平成22年12月10日(金)から平成23年3月9日(水)まで

### 提出書類

申込書及び資格免許証等の写し  
※申込書は、建設整備課にあります。

### 申込期限

平成22年11月26日(金)

### 申し込み・問い合わせ先

建設整備課 土木班  
(内線2809)

## ◎ 広報つるた 有料広告募集のお知らせ

広報つるたでは「有料広告」を募集しております。毎月発行しており、全町に配布され、多くの町民の方が目にしますので宣伝・お知らせ等に変効果的です。広告を掲載したい企業・団体の方は、下記までお問い合わせください。(なお、掲載する有料広告の内容は、町の情報等と一関係ありません)

問い合わせ先…総務課 まちづくり班 ☎22-2111 (内線263)

— 地域と共に歩む —  
りんごの仕入れと販売の情報は  
**(株)津軽りんご市場**  
青森県津軽郡大湊町大字千石字二深21-3  
TEL 0172(72)1211 FAX 0172(72)1229